様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警　察　署　協　議　会　会　議　録

筑後警察署協議会

開催年月日時	令和６年２月１６日　午後４時３０分　から 令和６年２月１６日　午後５時３０分　まで	
開　催　場　所	筑後警察署３階大会議室	
出　席　者	警察署協議会	会長以下９名
	警　察　署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、地域課長、大川警部交番所長、総務第二係長

議　事　概　要

【開会】

【会長挨拶（要旨）】
○　令和６年は年始から大変な事件事故が日本各地で起こっている。
○　私達の安全・安心は警察の皆さんの力であると感じている次第である。
○　本日は有意義な協議会となるよう皆さん御協力をお願いしたい。

【署長挨拶（要旨）】
○　管内の治安情勢を踏まえ、本年も「県民の安全・安心の確保」のため、各種事件・事故の防止や新たな治安課題へしっかりと取り組んでまいる所存であるので、ぜひ忌憚のない御意見、御要望を頂戴したい。

【報告事項等】（署長）
１　令和５年中の治安情勢（県下及び管内）
(1)　刑法犯認知件数・検挙件数
(2)　交通人身事故発生件数・交通死者数・高齢者関連事故数
２　県警「最重点目標」関連犯罪の検挙状況（県下及び管内）
(1)　暴力団の壊滅
・　暴力団構成員等の検挙人員等
(2)　飲酒運転の撲滅
・　飲酒運転の検挙件数等
(3)　性犯罪の根絶
・　性犯罪の認知件数等
・　前兆事案の発生状況
３　管内における主な検挙事案
(1)　長期未解決事件の検挙
(2)　連続公然わいせつ事件、連続集団万引き事件の検挙
(3)　ニセ電話詐欺・窃盗事件検挙
(4)　危険運転致傷事件検挙

議　事　概　要

【報告事項に対する質疑応答】

○　委員から「自転車の窃盗被害について、自転車窃盗の目的は何と考えられるか教えて欲しい。」旨の質問があり、署長から「ちょっとした足代わりを目的としたものが多いと思われる。被害の大半が無施錠の自転車であるため、二重ロックなど防犯対策を推進していく。」旨回答した。

○　委員から「ＳＮＳで他人になりすまし、コンビニでカードを購入させて送金させるという手口が身近でも横行しているようだ。」旨の意見があり、署長から「次から次と新たな手口が行われている。注意喚起の情報は積極的に提供していく。」旨回答した。

○　委員から「飲酒運転の取締りについて、いつも実施しているイメージを市民に持たせることが抑止に繋がると思うが、どのようなやり方をされているか。」旨の質問があり、交通課長から「当署は、パトカーの職務質問による検挙の比率が多いが、飲酒運転撲滅の日前後で飲酒検問も行っている。」旨回答し、署長から「巡回中、パトカーに赤色灯を点けることで、いつも警察がいることを印象づける取組を県警あげて行っている。」旨回答した。

○　委員から「家族などの身内が飲酒した場合、事前に警察から飲酒運転を注意してもらえる通報先があれば良いと思う。」旨の意見があり、交通課長から「出発前でも相談可能であるので、１１０番通報を活用いただきたい。」旨回答した。

【報告】令和６年福岡県警察運営指針等について（副署長）

⑴　運営指針及び活動重点について

⑵　それぞれの設定理由等について

【報告に対する質疑応答】

○　委員から「サイバー犯罪について、偽サイトにアクセスするところから、被害が発生すると思うが偽サイトを無くす方法はないのか。」旨の質問があり、生安課長から「警察本部を経由して、削除の要請をしているので、偽サイトを発見した場合は、まずは相談をいただきたい。」旨回答した。

【その他質疑応答】

○　委員から「筑後警察署の取組について、市民がもっと警察署の取組を知る方法があれば良いと思う。」旨の意見があり、署長から「警察の取組には公表できるものと、そうでないものがあるが、公表できるものについては、各種会合の報告やホームページ、交番だよりに掲載することで公表している現状である。今後、もっとタイムリーに活動状況をお届け出来るよう、工夫していきたい。」旨回答した。

【閉会】

以上で、第１回筑後警察署協議会を閉会する。